

# 議員全員協議会会議録

令和8年1月20日

宮 古 市 議 会

## 令和8年1月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(1月20日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項（1）	3
説明事項（2）	8
散 会	30

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和8年1月20日（金曜日） 午前10時00分  
場 所 議事堂 議場

---

## 事 件

### 〔説明事項〕

- (1) 宮古市過疎地域持続的発展計画（R8～R12）の策定方針及び計画案について
- (2) 再開発準備事業の今後の取り組みについて

出席議員（21名）

2番	畠	山	智	章	君	3番	水	木	高	志	君
4番	山	崎	高	広	君	5番	佐	藤	和	美	君
6番	古	館		博	君	7番	中	嶋	勝	司	君
8番	今	村		正	君	9番	白	石	雅	一	君
10番	木	村		誠	君	11番	西	村	昭	二	君
12番	小	島	直	也	君	13番	鳥	居		晋	君
14番	伊	藤		清	君	15番	高	橋	秀	正	君
16番	工	藤	小	百合	君	17番	長	門	孝	則	君
18番	落	合	久	三	君	19番	松	本	尚	美	君
20番	田	中		尚	君	21番	竹	花	邦	彦	君
22番	橋	本	久	夫	君						

欠席議員（1名）

1番 佐々木 真 琴 君

---

説明のための出席者

説明事項（1）

企画部長	岩間 健 君	企画課長	久保田 英 明 君
副主幹兼企画創生係長	竹田 真 吾 君		

説明事項（2）

都市整備部長	去石 一 良 君	都市計画課長	盛合 弘 昭 君
副主幹兼まちづくり推進係長	花坂 真 吾 君		

議会事務局出席者

事務局長	三上 巧	次長	刈屋 巧
主任	川村 浩之		

## 開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項2件となります。

---

<説明事項> (1) 宮古市過疎地域持続的発展計画（R8～R12）の策定方針及び計画案について

○議長（橋本久夫君）

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は説明事項2件となります。

それでは説明事項の1、宮古市過疎地域持続的発展計画、R8からR12の策定方針及び計画案について説明を願います。

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

おはようございます。

過疎計画について、次期の計画について、これから策定方針と計画案について御説明いたします。なお皆様方からの御意見と並行して、パブリックコメント、そして岩手県の協議を経まして、3月には総務大臣の方に提出したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

詳しくは、久保田企画課長が説明いたします。

○企画課長（久保田英明君）

議長。

○議長（橋本久夫君）

久保田企画課長。

○企画課長（久保田英明君）

それでは私の方から、宮古市過疎地域持続的発展計画（R8～R12）の策定方針及び計画案について御説明をいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明は着座で結構でございます。

○企画課長（久保田英明君）

それでは着座にて失礼いたします。

表紙をめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

1、概要でございます。

現行の宮古市過疎地域持続的発展計画は、令和7年度で計画期間が終了することから、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づきまして、令和8年度以降の新たな計画を策定するものでございます。本特別措置法は、過疎地域の持続的な発展のため、財政支援や税制優遇などの特別措置を講じ、人材確保や雇用創出、

住民福祉向上などを目的としているものでございます。

2、計画策定に係る規定等でございます。(1) 過疎地域持続的発展市町村計画は、県が策定いたします持続的発展方針に基づきまして、当該市町村の議会の議決を経て定めることとされております。(2) 市町村計画で定める事項につきましては、概ねここに記載をしております①から⑥の事項について定めるものとされております。

(3) としまして、市町村計画を定めようとするときは、あらかじめ県に協議しなければならないとされております。(4) でございます。市町村計画を定めたときは、直ちにこれを公表すること、そして、主務大臣に提出をしなければならないとされております。

3、財政上の特別措置でございます。本計画を策定することにより、(1) 小学校、保育所等に係る国庫補助率のかさ上げ、(2) 過疎対策事業債の充当の措置が講じられるものでございます。

3ページをお願いいたします。

4、計画案の構成につきましては、記載をしているとおりでございます。前期計画から将来的に大きな修正はございません。

5、前期の過疎計画からの主な修正内容でございます。

一つ目といたしまして、人口や雇用状況等の統計資料、市民意識調査などの基礎的な資料を最新データに反映いたしまして、修正、追記を行っております。

二つ目といたしまして、上記2の(2)から(12)の記載内容につきましては、令和6年度に策定をいたしました宮古市総合計画後期基本計画、R7から11、こちらの部門別計画に基づきまして、現状、課題、対策を整理しております。基本的には、総合計画の内容を踏襲する形で記載をしているというところでございます。

6、計画期間につきましては、令和8年度から令和12年度までの5年間でございます。

7、今後の予定でございます。

現在計画案につきまして、県に協議を行っている最中でございます。また、パブリックコメントを実施しております。今後、岩手県からの協議に対する回答、そして市議会の皆様からの御意見等を踏まえまして、修正等を行いまして、3月定例会議にお諮りをし、総務大臣への計画書提出と進めてまいります。

以上が宮古市過疎地域持続的発展計画の策定方針及び計画案でございます。

別添の資料でございますが、資料1といたしまして、宮古市過疎地域持続的発展計画の本文案。資料2といたしまして、宮古市過疎地域持続的発展計画、事業計画案。 資料3といたしまして、宮古市過疎地域持続的発展計画の本文案。こちらは新旧比較表といたしまして、見え消し修正をしたものを添付しております。そして、資料4といたしまして、岩手県過疎地域持続的発展方針の最終案を添付しております。

本件に関しましては、内容について御確認を頂きまして、後ほど御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件について何か質問あれば挙手を願います。

松本議員。

○19番（松本尚美君）

1点だけちょっと確認ですが、3ページですね。今後の予定の部分で3月の定例会議で議決をする。そして、総務大臣に提出する。計画の年度は8年度ということですね。ただちょっとそこを確認ですが、今もう、まだ予

算が国においてね、新年度予算が決まっていませんけれども、これ8年度の予算を今やっているわけですね。とすれば8年度からの計画ということで出すけども、そういうふうに、何か遅いような気がするんですね。要は提出する段階がむしろ1年前とかですね、半年前とかにして、8年度に反映するというシンプルに理解するんですが、そこはどう理解すればいいのか。

○議長（橋本久夫君）

久保田企画課長。

○企画課長（久保田英明君）

今回の改定に際しまして、岩手県の方の方針の方、こちらも確認をしながらの作業となっていましたけれども、岩手県のこの方針案の方も最終案は示されておりますけれども、今まだ決定に至っておらない状況でございます。今回の計画を8年度からの計画ということで、当然宮古市の8年度予算の方も加味した形で、提出していくたいということで考えておりますので、今、3月の現議会の方で予算案も出てまいりますので、その部分を反映した形で、提出の方を考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

だとすればですから、何ら支障がないということを確認したいだけですね。もう8年度もう国はね、まとめているわけですよね。ただ、宮古市がこの8年度っていう計画ですから、県も含めてですけども、そこをまとまつてないということであれば、8年度に反映されていない可能性があるのかっていうことですね。そこの確認です。

○議長（橋本久夫君）

久保田企画課長。

○企画課長（久保田英明君）

8年度からの計画ということで、岩手県の方針の方も反映しておりますし、こちらの方は、まず8年度の事業から適用させることで進めてまいります。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

補足をさせていただきます。

この5か年間の計画については、これまで7年度まで、これから8から12までということで、一旦はやっぱり見直す時期、大きな見直すという意味ではこういうスケジュール感で5か年計画のローリングをしていくという考え方になっております。

ただ年度別の事業計画ということで言えば、これとは別途、それぞれ予算化、県も市も国も予算化をして走っていくということになりますが、この別添の事業計画案には年度を固定した考え方、記載はしておりません。

これ総合計画の方の末尾にも主要な事業ということになっていますので、これをベースに年度を固定することなく、この事業をやっていくという方針を示します。

あとは年度別にはそれぞれ予算化をし、予算を認めていただいて走っていくということで、それについてはそれぞれ、議会と市民等にも御説明をしながら、一つ一つ事業を進めていくというスケジュールでございますので、まず8年度事業については、これから宮古市も予算上程の予定のスケジュールですし、県もこれからですし、国

の方は方針を示されていますけども、それに整合を取りながら進めています。

また、この5か年間のうちに、計画にまた追加ですか変更があればその都度といいますか、県、総務大臣と協議をして、変更していくスタートの計画になります。それについては宮古市の事業が滞ることなく、やりたいことができるよう進捗管理をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

同じく3ページの部分で、4であります。計画案の構成という部分ですが、全部で12項目の項目起こしながらですね。今後も残る5か年、新しい過疎地域の持続的な発展計画を進めていくと。バックにあるのはこのページの5に触れておりますけれども、総合計画の内容を踏襲するという表になっております。そこで宮古市の言わば力を入れるべき政策の柱はですね、この4の計画案の構成の部分でいきますと、私の理解は3、産業の振興、そして9、教育の振興、この二つがですね、特にやっぱり市長がずっと就任以来強調してきている部分だったと思っております。

そこに、そういう流れの中で、つい先頃、教育民生常任委員会、我々議会が、この間の言わばその人口を維持し、さらに増やすために、努力をしてきていた部分ではですね、子育て政策の充実がある。しかし評価として、必ずしもそれが政策的なやっぱり結果に結びついていないというところから、今回、提言が出ているわけでありますけども、これって非常に私は大事だと思うんですが。そういう中で、ここにあるように後期計画も総合計画の内容踏襲していくんだという文言は分かりますよ、考え方をすれば。

ただし、そういう中で、議会が市民も巻き込んで、今の政策の中でやっぱりこれを強調しないと政策には効果が出ないよねという定義が出た場合には、それは今後の持続的発展計画の重要な私はポイントになると思うんです。政策的な柱になると思うんですよね。その扱いはどう受け止めているのかということだけお聞かせ頂きます。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

総合計画を踏襲するって言葉だから、イコールでコピーで持ってきたのかなという誤解をされるような表現かもしれませんけども、それは皆様方にも議論頂いて、市民の検討委員会総合計画の審議会の皆さんにも議論していただき策定した計画が総合計画、ちょっと年度がどうしてもズレますので、それを無視するわけにはいきませんし、それをベースに市政が、継続性を持って取り組んでいます。その中で、議会の報告会であったり、私たちもこれからタウンミーティングをやりますけども、その中で取上げられる市民からの強い声というのは、重点的に取り組む分野、産業であれ教育であれ、それについてはメリハリをつけてやっていく。執行権を持ってしっかりと市としてやっていくということですけども。

この計画については、まず、すべからくどんな事業でもやれるように、しっかりと宣言をした上で、財源もしつかり国からも頂きながら、事業に滞りがなく、進めるためのベースとなる計画でございますので、これをもとに、総合計画過疎計画をもとに、各分野別、長期ビジョンがあるということの御認識を頂きまして、まず私たちは過疎債であるとか、いろんな財源の方をしっかりと確保するという命題がございますので、これについて、ベースとなる計画という御認識を頂ければというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

部長の考え方の説明を伺っているわけでありますけれども、議会の方から具体的な提言が出た政策的な課題についてですね、どういう受け止めをして、それは今後の5か年の中にどういうふうなやっぱり位置づけを持ちながらですよ。政策的な実現に向けて当局が取り組むのかっていうことを聞いたつもりなんです。

ですからそこはちょっとね、今の部長のお答えですと、何となく考え方、方向は分かりますけれども、必ずしも私の質問にですね、的確に答えていないなというのがありますので、もしその辺でさらにお答え頂けるんであればね、もう一度改めて伺いたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

岩間企画部長。

○企画部長（岩間健君）

大変申し訳ございませんでした。総論的なお話を集中してしまい、申し訳ありませんでした。

今、議員おっしゃられたとおり、毎年、毎年、次期時期で政策課題というのも変化してまいりますし、それに対応していく、それはタイムリーに対応していかなければならぬくらい地域の状況が変化がスピーディーになって、スピードが上がっています。それは住民サービスであれ、産業振興であれ、経済対策であり、そういう部分については、しっかりと受け止めながら、それを施策にしていきます。政策していくときには議会市民皆さんと御相談の上、一つ一つ、分野は教育、産業に限らずともしていきます、これまで。

それが例えば、補助金制度であったり、建物であったり、そういういろんな形での政策の実現という中において、例えばそういうお金がかかるハードの部分ですとか、補助制度であると、補助制度の創設であるとか、既存の補助制度を導入するであるとか、そのときに国と県とのつながりをしっかりと持つ上でのこのベースの計画になりますが、宮古市とすれば、それぞれのタイミングでしっかりと政策をつくっていく上でこれからも御相談申し上げてきますし、それはそれぞれの分野別計画等でも反映していく。またこの加速化についても、事業が追加になった場合については、しっかりと県、国と協議をして、追加の記載をしていただいて、5か年間待つことなく、5年を待つことなく進めていく制度でございますので、そういう進め方をしてまいりたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

もう一つ私の理解はですね、やはり今大事なのは、行政で何でもかんでもやるのではなくて、公民連携という言葉がですね、特に駅前再開発に関連して強調されております。今日の全協で最後にですね、説明受ける日程になっておりますけれども、やっぱりここで大きな問題がですね、やっぱり行政だけではなくて、民間がしっかりと宮古市が考えているような政策を実現する方向でね、その事業体になりうるという民間がなかなか見当たらぬという報告を受けております。これは非常にですね、これから宮古市のまちづくりを進めていく上で、パートナーがないとなっちゃうんですね。そうなりますと、どうなるか。私は行政が腹をくくってやることもありうると。

しかも過疎債の良いところは、事業費の100%は、過疎債が充当できます。なおかつ今年度交付税で7割をバッタしますということですね、少なくともこの分野に関しては、人口がどんどんそれ以上のスピードで減っていっちゃうと、3割負担分をですね、なかなか宮古市にとっては大変な財政負担になるっていう、そういう将来

的な財政的な懸念がついてまいりますけれども。

しかし今大事なことは、それ以上に大事なことは、やっぱり公民連携をどう具体化するか。なおかつ民間でそういう事業体がない場合には、そういう役割を担える民間をですね、やっぱりこう連れて来るといいますか、そういう取り組みを私は大事だと思うんですよね。日本にはないわけじゃありませんから。そういう、企業でね、成功を得てるところも企業もあるわけでありますから、そういったところにひとつ宮古市のために一肌脱いでくれないかというのも一つの方法だと思うんですよね。これはいわゆる企業誘致の分野に入ると思うんですけど。

もう一つの選択肢は、宮古市自体が事業体になるというのも、これは特に町村段階では見られます。その一つの典型は、私は岩泉町だと思っているんですね。首長選挙終わったばかりでありますけれども。あそこにやっぱり産業振興、岩泉ヨーグルトにかける蓄積、その後のジェラート、いろんな意味で、どんどんやっぱり商品を開発してですね、いい意味で道の駅の下を中心にしながらですね、岩泉は非常に頑張っているなという思いを私はしているんですよ。

それから見ると宮古市はもう次から次と宮古市の経済を支えていた事業体がやめた、やめた、やめたの連続ですよね。ここにやっぱりしっかりと対策を打てるような、そういう持続的な発展計画をですね、私はつくる必要があるんではないのかなと思っているんですが、キーワードは、再生可能エネルギーだと思います。私の受け止めは。宮古市のくらい本州で太陽光のエネルギーですよ。受けてる地域はないと言われてるんですね。1平方メートル当たりのこの太陽光の日射量なんです。断トツなんです、本州では。ほかにないですよ、これは。ここをどうやって生かすかってなりますと、残念ながら12番目、再生可能エネルギーの利用の推進になっておりますけども、宮古市以外にほかがですね、取って代われない。ここをもっとですね、やっぱ磨きをかけて、こっから本格的にやっぱり事業に前向きに向かせると。ということを私はですね、大いに今後期待をして、私からの意見といたします。ひとつよろしくお願いします。終わります。

○議長（橋本久夫君）

そのほか、ございませんか。

ないようでございますので、この件はこれで終わりますが、意見がある場合は、1月の28日まで、議会事務局へ提出を願います。

それでは、説明員の入替えを行います。

〔説明員入替〕

---

<説明事項>（2）再開発準備事業の今後の取り組みについて

○議長（橋本久夫君）

それでは次に説明事項の2、再開発準備事業の今後の取り組みについて説明を願います。

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

おはようございます。

それでは、再開発準備事業の今後の取り組みについて御説明いたします。

本事業につきましては、旧キャトル店舗の跡地を中心とした宮古駅前の公共用地におきまして、公民連携による再整備について検討を進めているところでございます。

昨年6月には、公民連携手法の先進事例について、議会の皆様とともに視察を実施したところでございます。

また、市民の皆様に事業への理解と関心を深めていただくため、セミナーの開催を行う一方、現状分析や事業手法の検討を進めてまいりました。

本日はこれまでの検討結果と今後の取組の方向性について、御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、盛合都市計画課長より御説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

それでは、再開発準備事業の今後の取り組みについて説明いたします。

○議長（橋本久夫君）

説明は着座でも結構です。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

それでは着座にて説明させていただきます。まず、これまでの取り組み状況になります。

2ページを御覧ください。キャトル跡地などの取得についてです。1980年にファミリーデパート玉木屋の開業後、経営者の変遷をたどり、2022年4月に株式会社キャトル宮古の破産手続が開始され、同年12月に宮古市が店舗とその敷地、立体駐車場の権利を取得しました。その後、経年劣化により店舗等の外壁の落下が見られ、周辺への影響が懸念されることから、旧キャトル店舗の解体に着手しております。

次に今後、今年度の取り組み状況です。3ページの方を御覧ください。昨年度末に公募型プロポーザルを実施し、4月に右の図に示す検討体制を構築しました。

4ページ、6月には公民連携の手法について理解を深めていただくため、議員視察を行っております。

また5ページ、検討委員会の事前会議を開催し、検討の進め方について協議頂きました。この会議では外部委員から、公民連携事業を進める上で、事業に主体的に関わる民間事業者の顔が見えていないと計画立案は難しいのではないかとの意見を頂きました。これを踏まえ、その後、各分野での企業ヒアリングに着手しております。

6ページを御覧ください。企業ヒアリング、いわゆるサウンディングについての結果になります。概要は、右の表のとおりとなっております。

表の左側から、IT関連では、オンラインでの業務が主流となっているため、オフィスを改めて構える必要がなくなっているということです。

二つ目の飲食業では、建設コストや人件費が停止していることに加え、宮古市においては、市場規模が小さく、投資の回収が困難なことから、参画は難しいとのことでした。

三つ目、児童福祉分野についても、同様の見解が寄せられています。ただし、設備投資や、事業運営の補助があれば、それは参画は可能ということでございました。

四つ目、介護福祉分野では、既存の建物能力を生かすにも、人材が不足しており、新たな施設などを整備する選択肢は、現在のところはないということでした。

五つ目、デベロッパー開発事業者からは、現在の資材高騰の状況では、事業が成立しないこと。また、その町ならではの地域資源などを生かせるものがなければ厳しいとの意見を頂きました。また、整備条件が少ないとことは、土地の活用に条件がないことは、民間事業を展開するメリットではあるけれども、宮古市がどうしていきたいのかを示していくことが必要という意見も頂きました。

各分野において共通していることは、資材高騰など、現在の状況において、何らかの支援なくして、収支を成

立させる事業を行うことは困難であるということでした。企業ヒアリングにつきましては、機会を見ながら、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えています。

次のページになります。8月には、地元事業者などへの再整備の機運醸成の取り組みとして、セミナーを開催しました。ここまでがこれまでの取り組みの振り返りになります。

8ページに移りまして、検討状況についてです。

旧キャトル跡地と立地条件が似た他自治体の取り組み事例を分析しています。駅前に大型商業施設が整備された事例になります。この事例では、大型商業施設が開業すると目標値の1.2倍に上る集客が見られたものの、ターゲットであった若者の購買力やエリア全体の魅力不足に伴い、来訪者の滞在時間が短くなってしまったことから、期待した周辺への波及効果が得られず、中心部の衰退解消にはつながっていないということです。

のことから、大型施設であっても、施設単体のような点での整備では限界があり、周辺への効果が波及しにくいことから、周りのエリアにも目を向け、人々が回遊し滞留できるよう、エリア全体を見据えた取組が必要と考えています。

次に、現状分析、9ページになります。

キャトル跡地の周辺状況です。キャトル跡地周辺には市役所や中心市街地があるほか、老朽化した駅やバス待合所などの公共的施設も見られます。また、公共空間である駅前広場と連続しているという特徴も挙げられます。

次に、末広町を中心とする中心市街地の現状です。ここ1年、2年のところで、空き地、空き店舗が多く見られるようになりました。このままでは、キャトル跡地での整備効果も得られにくく、再開発事業の目的であるにぎわいづくりにつながらない恐れがあることから、空き建物活用など、対応を検討していく必要があると考えています。

10ページに移りまして、建設資材の高騰についてです。

建設資材の高騰が続いている中では、投資に対し、収益が合わず、民間事業者の参入が難しいことから、収益性を確保できる事業手法を考える必要があります。また、先ほどのサウンディングでの報告で説明しましたように、民間事業者だけで事業を成立させることは、難しい状況にあることが分かりました。

今年の取り組みとして、結果的に、具体的計画案を作成することはできませんでした。それには、もう少し、時間を頂きたいと思っております。にぎわいを創出していくためには、行政だけではなく、民間の力も必要です。行政と民間の役割を工夫し、公民連携した事業を、展開していく必要があると考えております。

11ページに移りまして、現状の分析から方向性をまとめております。

まず、施設単体のような点での整備では波及効果が得にくいことから、周辺との連携が必要であること。次に、キャトル跡地周辺には公共的施設もあり、一体的に取り組むことで、魅力や利便性の向上につながる可能性があること。3点目として、商店街を中心とした市街地での空き建物が増えている状況に対して、何らかの対策をしていく必要があること。また、建設資材の高騰に対し、収益性を確保できる事業所を検討する必要があること。そして、民間事業者単独での事業成立は難しく、公民連携した事業が求められること。

以上のことから、これまでのキャトル跡地のみを対象とした取り組みから、広いエリアで考えていく必要があり、三つの方向性をまとめました。

1点目として、キャトル跡地と駅前及び中心市街地と連携させた取り組みを進める。

これは限定されたキャトル跡地の発想から、周辺を含めた全体を俯瞰的にとらえ、周辺と連携し、広く一体的に取り組んでいくとの考えになります。また、郊外との差別化を図っていくものもあります。

2点目として、施設の集約化と空き建物の活用です。

求められる機能に対し、適した空き建物があれば、その活用も検討していきます。新しく整備することを前提とするのではなく、既存の施設や機能を使えるのであれば、それを有効活用していくとの考えです。また、資材高騰などへの対策として、事業を抑えることにもつながるものと考えております。

3点目として、公民連携事業の構築です。

事業の目的であるにぎわいづくりには、経済的活動も伴ってきますので、行政だけでは限界があります。また、サウンディングの結果から、民間事業者だけの成立は難しいことが分かりました。にぎわい創出のためには、公と民の連携による事業展開が必要と考えます。しかしながら、公民連携のパートナーとなる民間事業者が見つからない状況にあり、具体的な計画作成には至りませんでした。これらのことから、状況の変化に対応しながら、段階的に事業の取組を進めてまいります。

表の右側にあります、公民連携による事業構築していくためにも、パートナーとなる民間事業者の発掘に取り組みます。地元事業者に積極的に声を掛け、国など関係機関の支援を頂きながら、広く事業者の意見を聞いてまいります。また、宮古市がどうしたいのかを明確にしていく必要があり、引き続き、具体的検討に取り組み、事業を推進してまいります。

今後の取り組みとして、12ページになります。

収益事業と民間事業者の発掘では、まずは社会実験を行い、事業成立の可能性を探ってまいります。その後、空き建物を活用した社会実験などへ発展させ、収益性のある事業を確認しつつ、民間事業者の育成を図り、最終的には、空き建物活用や公民連携の事業の成立につなげていきたいと考えています。

次に、現在のスケジュールになります。13ページになります。

令和8年度には、社会実験を行うとともに、具体的検討に必要な諸条件の整理や関係機関等の意見交換を行い、計画の検討を進めてまいります。

その後、9年におきましても引き続き社会実験を展開しながら、民間事業者の育成を図ります。また、事業の全体的な計画を作成してまいります。その全体計画に基づき、段階的に整備を進めるため、段階的整備計画も策定したいと考えています。

令和10年、11年度には作成した計画に基づき、一次整備分の基本設計や実施設計、それらを行った後、当該工事に着手したいと考えております。

令和12年度以降は、事業の検証を行った上で次の段階への計画策定に進み、その後の設計工事等を進める想定でおります。

今後も、計画などの作成に当たっては、情報発信に努めるとともに市民の皆様からの意見を聞く機会を設けながら、取り組んでまいります。

14ページ、15ページは、今後の議論や意見を行うためのたたき台として作成したイメージ図になります。

人々が滞留し、回遊することにぎわいを創出し、周辺に波及させたいとの考えに基づき、施設単体ではなく、エリアでとらえ、宮古駅前と一体の整備として考えたものになります。特徴としましては、駅前に老朽化した公共施設などが複数あることから、これらの受け皿として複合施設を描いております。

次に、キャトル跡地で得られた場所に交通空間を動かしております。そして、新たに得られた空間を活用し、駅前広場を広げ、人々を中心としたオープンな公共空間としています。

このイメージ図は、周辺の土地や建物の権利者に同意を得て作成したものではありません。あくまで議論や意

見交換に用いるたたき台として作成したものであることを御承知頂きたいと思います。

また、このイメージ図につきましては、1月24日、今度の日曜日から行われます、タウンミーティングにおきましても、市民の皆さん、皆さんにお示しして意見を伺う予定としております。

具体的計画の策定で当たりましては、今後も精いっぱい取り組んでまいりたいと思っております。

また、引き続き協議させていただきます。

説明は以上となります。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件について何か質問があれば、挙手を願います。

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい。御説明ありがとうございます。資料に沿って何点か、説明をさせていただきます。

まず、ページ数3ですね。3のところの公募型プロポーザルを実施したことについてお伺いしたいんですが、この際、大体1,800万円ほどの予算をかけて、公募型プロポーザルを行っておりますが、このプロポーザル自体は今年の3月25で、履行期間が終了するものと思っております。

この結果というか、進捗こういうことありましたよとか、このプロポーザルによって、こういうものが得られましたっていうものはないんですけど、それについて、どうなんでしょう。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。今回ですね、この契約については、今後変更契約をして清算する予定しております。大きく、年度末まで事業計画の事業スキームまでの成立ということで、ある程度検討していただいたところであります。まだまとまってはいませんけども、成果としてはそれらが収められてくると。今回、提示した資料の中では、サウンディングの結果が、取り組みの中として具体的な成果としては、この今回の資料には、サウンディングの結果のとこを盛り込んでいるような内容となっております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

今のお話ですと、こう、プロポーザルをやって、結果として意図するものが出てこなかったので、契約変更もあるっていうふうにちょっと捉えたんですが。そこでいいんですかね、そういった考え方で。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。ある程度の当初提案された内容は網羅されて実施がなされています。今回の内容がちょっと違っていますので、その成果というのはちょっとお示ししていませんけども、業務としては一定程度成果を収められていると。ただ、細かい部分で精査、変更が残っているということです。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

ちょっとプロポーザルやった結果として、1,800万円かけた割には、こういった結果になってしまったのは少し残念かなというふうに思います。

あとはページでいくと6ページですね。この中で、企業のヒアリングがありますが、業種が大分限られているとか、医療関係者であったり、あと小売業であったり、そういうところに関しては一切していないということになるのかなというふうに思うんですが、どうなんでしょう。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○9番（白石雅一君）

はい。まず医療関係者も直接はありませんけども、介護福祉をやっている分野について、グループで医療事業も行っている事業者ということで医療部分も伺っております。

ちょっと内容を説明させていただくと、IT分野を盛岡市で事業をやって、出資実績があったということで宮古市の参入が可能かということで声掛けをしたものですし、飲食店等については、初期投資を小さくした事業を行っているということで、宮古市でもやれるんじゃないかということで、選定した経緯があります。また、ケータリングに実績がある事業者についても声掛けをしております。

児童福祉については、保育園等の運営を行っている事業者さんで、全国展開中ということで宮古市の参入のタイミングとしてもいけるんじゃないか、そういう事業者さんを選定しながら行ってきたという経緯がございます。デベロッパーにつきましては大手建設ゼネコンさん、あとは商業施設、あるいは住宅系得意とするデベロッパーの方にお聞きしてまいりましたところです。

まだまだ件数とか、他の不足してる分野もあるということで、我々も直接今も引き続き行っております。今回は12月末までに行った部分でまとめて、資料の方には報告させていただいたところでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

継続してしていくということで、はい。分かりました。

ここにも、プロポーザルに関わって参入されている方もいらっしゃる、参入じゃない、プロポーザルにて、とったパブリックの方も一緒に行っているっていうことですもんね。はい、分かりました、はい。

あとはですね、ページ数でいくと7の、今回行う、セミナーの開催ですね。そこで、内容が市民ワークショップの成果報告というふうにあったので、成果報告、ここでしているのであれば、今回の議会の方、この資料の中にも成果報告の部分は載せてもよかったですもんねと思うんですが、はい、どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。ちょっとすいません。この成果報告の方はちょっと抜け落ちていたかなと思います。

セミナーの際にはちょっと話がそれるかもしれませんけども、みやっこベースさんの方から、中心部が少し空き店舗がなくなって、キャトルのことを検討するためのセミナーではあったんですけども、意識醸成のためのセ

ミナーではあったんですけども、中心部がそういう状況でなくなってきたるんじゃないかっていう、すごい危機感を頂いた最終的なコメントを頂きました。

それに私たちも、感じるものがありまして、なんでこう少し、中心部に目を向けていかなければならないという発想で、今回のような取り組みにちょっと方向を変えたいというところも、そこからキッカケとしてきております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

今回の説明に至る、最終的な、一体的に考えていく方向性に至ったキッカケの部分であるかなというふうに思うので、ぜひここはですね、報告頂ければなというふうに思いました。

後は、ページでいくとですね、11ページのところなんですが、現状認識ありますよね。この現状認識、今、分かったことではなくて、もともと分かっていることであったり、そもそもキャトルを取得する前に把握しておかなければいけない部分というのは多数あるんじゃないかなと思ったんですが、この現状認識、なぜこの段階になつたんですかね。キャトル取得の前に、私は必要であったんじゃないかなと思うんですが。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。一つはここ私たちも、感覚的なものとしては、あるいは建設資材が高騰してくるんじゃないかとか、感覚的なものはあったんですが、突き詰めた調査といいますか、検討というのは、実際その時点ではやってなかつたと思います。

今回、機会を得て、実際どういうものをやっていくかということで具体的に踏み込んで取り組んでいった結果、思っている以上に、例えば建設資材の高騰は、私たちが想定していた以上に高騰しているんだなど。それが運営する事業者さんの立場で見れば、私たちが思っている以上に非常に厳しいんだと。なので新たな出資、投資して何かをやるというのは、今のタイミングは難しいよと。

報告書にもちょっと触れさせてもらいましたけども、何か支援があればできるということではありますけども、そういう突き詰めた調査が、当時はそういう場面ではなかったかなと思っています。今回のプロポーザルをやって、実際踏み込んで取り組んでいく中で、肌感覚のものから実際分かってきたものが、今回だったのかなというふうに思っております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい。あとこの中で、ですね。立体駐車場については触れられていないんですけど、そこについてはどうなんでしょう。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。立体駐車場については、キャトルの解体の店舗の予算を頂いた時にも説明してましたように、今後、何

らかの具体的な事業計画を定めた際に、そこも含めて、解体の方に取り組んでいくという考え方であります。なかなか具体化ができなかったところを置いといて、こういう話をするのは大変恐縮なんですけども、どうにか具体的な計画を策定した上で、駐車場の解体なり、その補助を導入するということを考えながら、それを取り組むことでどうにか補助を見出して、そちらの方も解体していきたいと。その上で計画を進めていきたいというふうな考えでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい。あとはですね。ここのページでいくと、パートナーとなる民間事業所を見つけられないため、具体的な計画作成に至っていないという、赤字で書いている部分があります。せっかくパブリックさんが、この事業にこういうふうにプロポーザルで参画して、いろいろ調査も行ってきたというのであれば、このパートナーとなる民間事業者を見つけられられないというか、そのパートナーとなる民間事業者を育てていく必要な施策であったり、こういった事業所さんを育てていくような方向性、これが足りないんだっていうところまで、これから必要となる部分をぜひ明確にしていただきたいなというふうに思いました。

それが12ページの今後の取り組みというところに関わってくるんじゃないかなと思うんですが、そういった、これから先に向けて、ここが必要です、ここをやんなきやいけませんというところまで含めて、パブリックさんはお願いしているんですよね。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。まず12ページの方ですね、こちらの方、民間プレーヤーが見つからないということで機会を得ながら、サウンディングは、私たち職員も引き続きやってまいりますし、その中で、どうにか地元のまちづくりを進めるためには、地元に愛着とか誇りを持った事業者さんが1番育てられればいいなど、そういう方がいればいいなということで、まずは試験的な小さな規模でもいいですけども、まちづくりに興味ある若い方とか思いがある方をつかまえるというか見いだしてながら、その人たちがやりたいことを支援しながら、少しそれを発展させるような展開をしていくって、最終的にはですね、一緒にパートナーとなるような人を見いだしたり、あるいは育てる時間がかかるかもしれませんけども育てるようなことを、まずは取り組んでいきたいというのが、12ページの提案でございます。

中には全国展開とかあるいは県外、あとは全国的にも、いや私がやりますという方がいればですね。その方たちも決して否定するわけではなく、その方たちとできるのであれば、それも視野に入れながら、今のところはなかなかそこまで踏み込む形が見いだせてないので、具体的な取り組みとして、我々ができる取り組みとして、12ページのような展開を考えながら、なおかつその民間事業者との連携を探っていくというのが、これからの取り組みになろうかと思ってます。

そのためにはパブリックさんの業務は今年度の成果を実績として一段落になりますので、一旦今回の計画はそこで置いて、そのあと、何らかの取り組みの中で、力添えが頂きたいときには、また、別途の契約でお願いしていくというような展開であると考えております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

パブリックさんは今後、報告書みたいなものは提出、報告書、パブリックさんは報告書みたいなものを提出していただけるんですよね。業務の成果として。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。おっしゃるとおりです。成果をちゃんとまとめて、提出させていただく予定とします。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

次なんんですけど、もう1点。12ページの今後の取り組み、社会実験、空き建物の活用等書いてますけど、これ、現在も、例えばマルシェを行っていらっしゃる団体さんもいらっしゃいますし、空き店舗の活用もふだん夕方以降しかお店を開けないところが日中は別な形で利用される方を募集して空き店舗というかというかその時間の有効活用ということで、取り組みを行ってらっしゃる方もいるので、実際今やられている方々もいるので、今後の取り組みとして目新しいものではなくて、ここも連携してそれこそ、現状やっている方々の意見を聞きながらという形になっていくとは思うんですが、これはもう新たな取り組みだとして、もう新規に立ち上げるっていうことなんですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。行政側が主体となって取り組むのは、これが最初かなと思ってます。これがちょっと我々都市計画課がやろうとするのは行政側で主体となってある程度、場所とかそういうのを提供しながら、そこでやれる方を募り、そして、さっき言った他にやってる方でも、まちづくり興味とか、熱意のある方と連携していくような、そういうステージをつくりたいという場面、そういう環境をつくりたいというのがまず最初の社会実験の取り組みであります。

その中で、実は市民の人が結構足しげく通って、こういうニーズがあったんだったら、それをもう一つ、ワンランク、店舗でやれないかとかいうような展開に結びつけていきたいなという考え方のスキームでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

はい。行政が都市計画としてやるのは初めてだと思うということですけれども、実際取り組んでいらっしゃる方はいらっしゃいますし、いろんな方の意見を聞きながらですね、やっていく必要性があるんじゃないかなと思いますし、ニーズについても、調査、ここはして、どういったものが必要なのかっていうのは聞いていっていただきたいなどというふうに思います。

他のやられているイベントとか、そういった事業と差別化するのであれば、しっかりそこを打ち出して、ここは、この取り組みは今後こういう形を最終的に目指していくんですっていう方向性、指示した上でスタートさ

せたほうがいいんじゃないかなと思います。一過性で終わらないためには、道筋が必要だと思うのでよろしくお願いします。以上です。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。白石議員さんの御意見ありがとうございます。そのように、私たちも考えておりますので、いろんな方の意見を聞いてですね、具体的に何ができるのか今どういうことをやっているのか。そういう意見を積極的に伺ってですね、取り組んでいきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

次に、松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。基本的に、エリア全体がなかなか厳しい、再開発が厳しいという状況は理解しました。この市とすれば、立体駐車場を含めてですね、関川さん、旧関川、いま若竹さんですか。その間に坂本さんの個人の土地がある。菅野書店、立体駐車場は菅野書店さんですよね。

このエリア全体にこだわるということですか。組合方式で、なんかこう再開発に取り組むということもね、以前に説明を受けた経緯があるんですけども、これ、エリア全体にこだわるということですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。キャトル取得の際に、当時の宮古市側の法定再開発の考え方もあるという説明をしたと私も記憶しています。それはこの写真、2ページの写真で見れば、県道から駅まで、そして出逢橋から駅前の通りまで1区画を全部やるという意味での法定再開発だったと思うんですけども。ただそこにはですね、住んでる方たちの何かしら不都合があってとか、課題があって開発してほしいという声があるわけではなく、可能性の一つとして、そういう話をしたかと記憶しております。

今、キャトルの跡はあくまで宮古市が取得した部分なので、それらを有効活用していくといいますか、今後それを活用していくためにということで、法定再開発の考えではなくて、あくまで今ある宮古市の公共財産の中で、うまくこうにぎわいづくりにつなげていけないかというのが、現在の考え方ございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

ですからエリア全体に関わるんですか。それとも、今解体して、取得してですね、立体はもう立体駐車場はちょっと難しいんですけども、今の解体エリアですか、取得したエリア以外に全体にこだわるんですかっていう話。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

すいません。趣旨をちょっと取り違えていました、エリア全体にこだわっていきたいと思っていました。それを中心市街地のにぎわいづくりにもつながるように、エリア全体をとらえてという考えです。空き地が、空き建

物がそのままになってくるのを黙って見てくるわけにもいかないという思いと、にぎわいづくりが目的で始まったものでございますので、どうにかそこにつなげていきたいということでエリア全体を見た考え方としております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そうすると、前段言いましたように、組合方式ですよ。宮古市以外の地権者いらっしゃるわけですね。そういう方が、全体的に再開発どうするかっていう意見もある、リスクを背負うわけですよね。だからそこが、組合方式が一体どういう今現状にあるのかというのが見えないんで、お尋ねします。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

組合方式というのは、その権利も含めてですね、改めて開発していくことということふうに理解しておりますけども、今回の部分については、その権利というのはその面の部分で公共用地を有効に活用するっていう意味で、単にこのキャトル跡地だけに目を向けずに駅前の公共用地であったり、あとは末広町の、あそこは公共用地っていうか道路は公共用地ですけども、空き店舗もそこまで波及するような、そういう仕組みを考えていこうという部分で、土地か、区画整理のようなですね、そういう権利まで及ぶような、そういうことまでは考えておりません。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

だとすると、これなかなか厳しいんじゃないですかね。要するに、地権者、宮古市以外の地権者がどう考えているのか。単に地代が入る、収入が得れればいいということなのかどうか、そういったものは何か協力的だっていう最初お話があったんですけども、まず地権者がどう考えてるかが、ちょっと見えないんですよね。地権者はどう、今現状、考えてるんですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

松本議員のおっしゃるのは、キャトル跡、駐車場とか、関川さんとか、坂本さんの意向という理解でよろしいですか。はい。事業には協力するというスタンスはずっとこれまで、事あるごとに協議させていただいていましたし、今のところ、その意向には変わりはないかと受け取っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

踏み込んで言えばですね、この地権者の方々は、さっき言いましたように、地代がさえ入ればいいんだということなのか自分たちもそのリスクを背負ってですよ。その土地をそれぞれ共有はできないかもしませんが、エリアとして自分たちも投資していくという考え方なのかということです。要は、地代だけ入ればいいんだという

ことなのか。そこはどうなんですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

具体的な計画図を描けてないというところに尽くるんですけども、こういうことを考えていますけどどうですかというような話が実は具体的にはしておりません。あくまで宮古市はこれを事業、何かしら推進していく際には、土地代のこともそうですし、あるいはその出資の部分も含めて、協力できるかどうかという意向はですね、実は一つ一つはちょっとまだ聞いていません。

あくまで、ばふりという言葉がありますけど、大きな話として、宮古市が取り組むなら、私は協力しますということの意思のみで確認しているところです。具体的に地代だったらいいのかとか、そういうところまでまだこちらも具体的な話が提案できないがためにですね、そこまではちょっと踏み込んだ話とはなっておりません。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

これがですから、私は全体のエリアにこだわるかどうかっていうのを確認したかったのはその部分なんです。確かに地権者とすればね。事業が何らかの事業が組み立てられて、自分たちのリスクがなくて、自分たちにプラス、メリットがあればいい、これはもう協力しますよ、これは当たり前のことなんです。

ですから、問題はこの土地をね、宮古市以外の地権者の部分を宮古市が主導してやることであればね、あれば、ここも逆に買い取るかどうかも含めて、やらないと、地権者は失れただけでも、リスクを負わないと思いますよ。私の感覚ではね、やっぱりプラスだけ頂ければいいということになるんじゃないでしょうか。どうです。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

松本議員さんがおっしゃるリスクという危惧というのはよく分かりました。話の中で今回たたき台ではありますけども、こういったいろんな意見を頂く一つの方法として、こんな考え方があるんじゃないかという提案させていただきました。こういったものを見せながらですね、意見、考えというのをちょっと今後聞いていきたいと思います。リスクがあるよと、いいとこ取りだけは許さないよというのが、松本議員さんのおっしゃる意味だと思いますんで、その辺はですね、地権者さん等もありますので、その意向は聞きながら、いずれ宮古市の中には協力してもらえるように、協議、交渉はしていきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

いや、これ完全にやっぱりスタートするに当たってね、私やっぱり一番基本的なとこだったと思うんです。それがない、クリアできないと何の計画やってもリスクを背負うとかね、プラスがない、マイナスだっていうんであれば、これは先進みませんよ。全然。極端に言えば、地権者の方々が宮古市にもう寄附採納する、預ける。そういうぐらいの覚悟でないと。私は進まないというふうに思うんですね。プラスだけ求めては間違ひなく進まない。どう、部長、進むと思います。地権者。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

はい。このエリア全体をですね、こう考えていく上で、当然そこには権利者がございますので、そういう方々の協力なくしてですね、進むことはないと思います。ただ中身につきましては、まず市の方で、全体の形もまだ描けていない状況にございますので、そういうものを示しながらですね、どういった方向になるか、そこは議論を進めていくことになろうかと思います。いずれ周辺のこのエリアも含めて、内容の部分もですね、やはり周辺の方々の協力というのはもう最も大切でございますので、そのように考えて進めたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

あまりこうやっていても進まないと思うんですが、いずれ地権者の意向といいますかね、覚悟、極端に言えば覚悟も含めてですね、現状のままね、それなりに固定資産税をね、負担して続けるのか。それとも再開発して、そしてプラスを求めていくのか、プラスは求められないとすれば、リスクだけでも回避したいと思っているのかどうか、やはりそこは、やっぱり、宮古市の土地ではないですからね。個人の土地ですから、やっぱりそこははつきり明確化してないと、いずれ進まない。進んだ、進める上で、坪100円だったらいいいけども200円じゃね、出せないとか、逆か。坪1万円欲しいですけども。5,300円、100円しか出せない、もしくはゼロだ。やっぱりそういうプラスマイナスもね、十分、地権者の意向を把握しておかないと、私は、どっかでやっぱりそれが壁になってくというふうに私は理解します。

ちょっと細かいところでいきますが、ページ数はどこだったかな、社会実験ですね。社会実験の目的は、やはり商業ベースですか。やはり何か空き店舗っていうのは、極端に言えば、都市計画課さんの所管の部分ではなくて、産業振興、商業のね、部分であれば、そっちで普通にやらなきゃなんないことだと思うんですね。今空き店舗があれば、スタートアップ含めてですね。そういうたたき上げた展開というのは、私は都市計画さん、都市整備部が所管が悪いわけじゃないんですけども、別なんじゃないですか、これ。事業とする。内容がわかんないんで聞いてます。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

社会実験、今想定している部分ですけども商業の部分であったり、あとはまず人が集まるような、そういう仕掛けをちょっと考えてございまして、当然商業サイドの方の部署と、そこは連携をとってですね、進めてまいります。4月以降はこの市の体制も商業サイドと中心市街地の部門が一体化しますので、より一層密に連携を図りながらですね、進めてまいります。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

でも社会実験が進んでいく前提で、空き建物の活用ですね。そして、このエリア、再開発エリアの開発が進んでいくんだと。何かこうちょっとは理解できないんですね。今の末広町を含めて、中央通、含めるかもしませ

んが、空き店舗対策する、社会実験をする、そのことが旧キャトル跡地を含めたこの再開発エリアの計画が進んでいくんだと。何かちょっとイコール、つながんないんですね。極端に言えばね。

このエリアを再開発する前提のまづ一つの大きな柱はですね、やっぱり公共施設の再配置、集約化、これがあればね、私は、それに対する意見はまた別にしてもですね、やっぱりそういったものがなきやならないんじゃないですか。例えば、図書館をね、移すとかね。市民文化会館をここに複合的にやるとかですね。

何らかの取捨選択しながらですね、ここに集約化して、それでそれを基本にして集約化を図っていく。要するに、にぎわいづくりもしていくっていうのは分かりやすいんですけど、そこは、もう検討にないということですか。入っていますけど、何を集約化するんですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。まず考え方の一つとして、12ページに示しました収益と民間事業者の発掘というのはどっちかとは、松本議員さんに計画と、どうつながるか分かりづらいと言われたんですが、これはどっちかというと、人材を育てていくというパートナーを育ててくる、あるいは一緒にそういう人たちをつくっていくという視点が一つあります。それから、街なかに建物が残念ながら空いていると。そしたら、その建物を使って、にぎわいにつながるものであれば、それは民の中でやっていくところがいいだろうと。それが本来のにぎわいにつながっていくんじゃないかという考え方で事業も選択できるような場面として、こういった展開をまず考えていきたいと。

その整備と言われるとハード整備のようなイメージがあって、公共施設再配置計画が出てきたかと思いますけど、おっしゃるとおり公共施設再配置計画はなるべく床を減らそうという方向で進んでいる中で、今いま、これ私の立場で勝手に申し上げさせていただきますけども、今いま、こういった施設が喫緊に必要だという公共施設は、実は無い状況なんじゃないかなと受け止めています。なので、柱になるものが、確かにないと言えません。ただ駅前見れば、駅舎が古くなったねとか、バスの待合室が古いねとかっていう話が聞こえてきます。それを見れば、実は駅前にはまだ公共施設として、本当は更新していくようなタイミングが来るんじゃないかなというのもあって、先ほどのような絵柄につながってきたわけなんですが。

繰り返しになりますけども、12ページで示したものはどっちかとプレーヤーを育てていく、つくっていく、一緒にやっていくパートナーを探していくということをメインに置きながら事業の構築を図る、片や、ハード整備については、今後、我々行政側が松本議員さん指摘のとおり、何をやるんだというのを詰めていかきやならないと。サウンディングの途中でも民間事業者さんの方からも指摘を受けましたし、私たちもそれを痛切に感じておりますので、そこをもう一つ、時間をかけてですね、もう少し時間を頂いて、具体的に取り組めたらなというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。わかりました。まあいずれ大変な計画かなというふうには思いますが、再開発はね。ちょっと提言なんですけども、計画全体がスタートする前までにですね、今解体して更地になるわけですね。この更地を利用しての私は社会実験というのは、すごく理解しやすいんですよ。空き店舗を利用してってのは。まだこれは別な事業としてやっていかきやなんないですから、更地になったスペースをですね、やはり社会実験とするんであれば、

フリースペースにして例えばどっかの定期市とかですね、そういったものの開催とかですね、実行とかですね。それから音楽が好きな人であれば、音楽をそこで自由にやれるとかですね、いわゆる札幌の大通の公園みたいですね、部分とか。要するに限りなく制限を設けないで、物販もできるし、いろんな団体がですね、そこを活用して、にぎわいづくりに貢献するというのもね、私はあってしかるべきかなというふうには思うんですね。これは計画ができる間だけの活用かもしれませんけれども、あそこは更地にして、また塀で囲ってしまうよりはね、そういうたったの活用をしながら、全体計画を詰めていくということも必要なんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。御意見ありがとうございます。ごもっともだと思っています。ただ、キャトル店舗の解体は令和8年度の予定になっています。まだまだ具体的な事業として何かが始まるには、何か作るとした場合にですね、始まるにもまだ時間がかかりますので、その際には、空き地を使った、社会実験は取り組みたいと思っています。

ちょっと見づらい資料で大変恐縮ですけども、9年度のスケジュールの方にも、私たちの意思として店舗を使ってやりたいと思っていますけども、空き地も使った社会実験にも取り組みたいと思っていました。チャレンジできるようなスペースとか、何かそういった、工夫したものがやれればなというふうに思っています。御意見ありがとうございました。

○議長（橋本久夫君）

次に、田中議員。

○20番（田中尚君）

最初に白石議員が指摘した部分を、私ちよつと足場にしながら、伺いたいと思うんですが、実はプロポーザルの事業費、白石委員は引用いたしました。1,800万ということで、今回説明受けているのは、そういう結果として、盛合課長、そして去石部長のですね、説明頂いているんですが、私がちよつとびっくりしたのは、こういう言葉を引用いたしましたね。

いわゆる都市計画事業に基づく法定整備ではなくて、公共用地の有効的利活用に計画を変更して、結果、いま私どもが説明頂いてるのはですね、中身になっているっていうふうに、説明を受け止めたんですけども、そういうふうにおっしゃっていましたよね。つまり、法定整備ということは、都市計画法に基づいて、駅前の再開発事業組合を作るとか様々な要件をクリアしていかなければいけない。

当然、松本議員もそういう、最初の質問にはそういう問題意識があったかと思うので聞いたと思うんですけども。だとすると今必要なのは再開発組合、公民連携で事業を立ち上げるというのがですね、都市計画事業に基づく駅前の再開発事業のやっぱり実施主体の整備ではないのかなと思うんですけども、そういう方法は考えていません。あくまでも今ある公共用地の有効的利活用という方向で、いま説明をさせていただいているというふうに私は受け止めたんですが、そういうふうにおっしゃいましたよね。確認です、これは。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

はい。ちょっと私の思いと、言葉がちょっと別な方向に行っちゃったのかなと思いますけども、当然都市計画

課ですね、市が行う事業ですので、それは法定に基づいてやるのはそのとおりでございます。その法定手続、法定開発の部分っていうのは例えば再開発事業とかですね、いろんなその権利を例えば区画整理のようにですね、複雑な、そういう事業までは、今の段階では想定し切れてないですっていうそういう意味でございますので、全く法によらない部分でやるって言ったものではございません。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

でも大事な部分は例えばここには何人かの地権者が想定されるわけですね。いわゆる旧関川跡地は、今わかたけさんが所有しております。それから更地の部分に関しては菅野さんという方も出てきておりますし、そういう方々が、言わば宮古市の駅前の再開発の事業体になりうる方法はですね、やっぱりその事業組合に参画をして、そこから民間の意見も集約してですよ。まず、自らも資本投資もする覚悟で、やっぱり再開発を進めていくっていうに私受け止めていたんですよ。

ところが、今ある公共用地の有効利活用という方向にですね、もちろんバックには都市計画事業があるわけでありますけれども、目標がやっぱり変わったなあという私の受け止めだったんですよ。部長はちょっと説明の違いで、私がそういう理解をしたかのような答弁、先ほどなさったんですけども。私はそう聞いたんですよ。だから確認したんですね。

ですから、今説明受けているのは、今ある公共用地をどう活用するのか。さらには公共用地を活用してどういうものをつくっていくのか。つまり第1段階という証言をしておりますけれども。ここはね、私はプロポーザルの事業目的がそもそもどうだったのかなという疑問が生じたんですよ。1,800万の今の事業体と契約する際のですよ。この駅前、キャトル跡地のやっぱり利用計画について、これはどんなふうな中身ですか。私は明らかに変わったなと思って、お話を聞いていたんですけども。

今ある公共用地の有効利活用ということでですね、作業してきて、その結果こういう工程ですよというふうに聞いたんですよ。受け止めからするとですね。非常に時間かかるなという感じですね。5か年は、この表現でいきますとですね、言わば1次整備、2次整備という言い方をしております。1次整備で何を整備するんだ。それは、空き店舗、あるいは公共施設を利用した形での必要最小限の社会実験につながるようなですね、この街なかに人を呼んだりとか、そういうものに必要最小限の店舗整備、新店舗の利活用というふうに私は聞いたんですけども、そういう説明じゃなかったですか。確認ですよ、これ。

○議長（橋本久夫君）

去石都市整備部長。

○都市整備部長（去石一良君）

ちょっと私の説明が混乱をちょっと招いたようでございますが、まず今のプロポーザルの業務内容について御説明いたします。

契約上ですね、目的でございます。

契約上でございますが、キャトル跡地を中心とした宮古駅前の公共用地において、官民連携事業を実施するに当たり、検討を行うというのがまず一つの大きな目的で、その検討の一つに、現地調査、分析、調査から見える分析になります。

あとその事業エリアの検討、キャトル跡地単体だけでいいのか、結果として駅前の広場であったり、あと末広

町中心街の方まで目を向ける必要があるっていうところでござります。

あと、事業展開の検討。どういうふうに展開していくのか、一氣につくつたらいいのか、段階的にやつたらいいのかとか、そういった展開の検討。そしてそれに事業手法の検討、どういった補助を使うとか、どういった手法、公民連携の様々な手法があると思いますけども、そういった検討。

そして、事業コンセプトの検討ということで対象エリアにおける課題や特性を踏まえながらですね、プランディングしていくっていう、そういうものでございます。

そしてあと事業空間の検討、空間をどのようにデザインしていくか。そして事業プロセスの検討ということで、事業を推進するに当たってのスケジュール、いろんな手続であったり、そういったものの検討でございます。

そして事業費の検討。そして事業費の検討ができれば、基本計画の策定。あと専門会議の運営とか、あとセミナー、こちらの方もこの事業の方で実施したものでございます。先ほど白石議員さんの方にお話しした、お答えしたとおりですね。

事業費の検討まで出来ていない。要はその民間事業者ですね、見つかっておりませんので、具体的な事業費の検討までは進めています。よって、その先の基本計画案の策定っていうところが、そこまで進めないという状況でございますので、この事業費の検討であったり、計画案の策定部分については、今回の契約から事業内容を減にしてですね、あとはもう3月で精算していくっていう、そういう状況でございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

はい。最後の部分、私が端的に聞きたい部分だったんですけども、この委託費が適切だったかどうか。つまりプロポーザルとしての事業が実施されてですね、今説明頂いたような計画が示されております。当然この内容ではですね、1,800万払う必要ないなという受け止めが私にあったんですよ。なぜかといいますと、今おっしゃいました事業費の積算まで至ってないということでした。そうなりますと3月に精算するというお答えであります。これ1,800万、現段階では、この1,800万、物価が上がっているとはいえですよ。ちょっとかなり、予算的にはダウントする部分が出てくるのかなという、勝手に思うんですが、現時点で、もし差し支えなければですね、最終的な積算額はどれぐらいになる見込みなのかどうなのかもし、お答えできる環境であれば、伺いたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。内容としては人を動かしてやる作業が主を占めているということで、そんなに大きくは変わらない方向かなと受け取っています。今、現在精査中、作業中です。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

はい。それに出でてくるっていう発言もありましたので、それはそのときにまた議論できるようなつもりがありますので、次の指摘といいますか、意見を述べさせていただきます。

言わば今、市民の皆さん方は、キャトルの跡地がどうなるんだというのに非常に関心が高いわけであります。

山本前市長は、あそこの土地を、建物を取得する際に、言わば目的を議会で述べております。

一つには、市民の皆さんが日常生活に必要なものを買う商業施設、さらには医療施設、福祉施設、いろんなことおっしゃっていました、あのときにはね。今この計画を見ると、医療が出てないんですよね。今見た感じでは誰か指摘した気もするんですが。

そこで、私が以前の末広町商店街が、県内でも、盛岡市の大通商店街に勝るとも劣らないですね。やっぱり土地単価を維持していた最大の要因は、分かりやすく言いますけどもね、駅前に県立宮古病院があったからなんですよ。この効果も抜群ですね。圧倒的です。患者さんを見舞いに来る方が周辺でお買物をして、病院の方に入っていく。検査を終えた方が、末広町で買い物する、あるいは食堂で物を食べる。宮古の末広町商店街は、誤解を恐れて言いますと、宮古病院が駅前にあったからですね。ある意味、市場がしっかり維持されたと言っても私は間違いない、歴史的な経験だと思っております。山本前市長にその頭があったのかどうか分かりませんが、キャトルの跡地も医療施設を整備すると、こういう言い方でした。それが病院なのか、診療所なのか、それははつきりしませんけども。現時点ではないんですね。先ほどの柱の中には、そこはどういうふうな理解でしょうか。

私はですね、今、佐原の県立宮古病院も大変ひどい状態だと聞いております。改築しようとしたけれども、とてもこれではやっていけないということで、いま雨漏りだけを抑える感じの事業に至つてると。一方、釜石の県立病院の方はですね、新築する方向だ。山田線も新しい車両を導入する。なんと宮古は、そういうふうな、他の自治体に比べるとですね、継子扱いといいますか、ちょっとどんどんどんどん魅力のない、そういうふうなことにならざるを得ないような状況だなと思ってます。したがって、県立宮古病院の新築計画が現時点ではなくなっていると思うんですが、もう50年たつりますよ。佐原に病院ができてから。あっちこっち傷んでるんだけども、ちょっと雨漏り程度でとにかくお茶を濁す状態だと。ならば宮古病院を駅前に持ってくるくらいのね、土地あるじゃないですか。

私はそういう方向にですよ、5年のスパンがあるわけありますから、転換しないと、周辺の波及効果も出ないと思いますよ。ということを私は申し上げたいんですが、山本前市長がおっしゃった医療施設の整備ということに関しては、言わば事業管轄をいたしました都市整備部ではですね、これはあくまでも民間の、例えば病院経営者がやりたいっていうんであれば、ちょっと建物の中に考えようとか、いろんな具体化の方法あったと思うんですけども、現時点ではそれも何かもなくなっていると感じているんですが、そこは私のそういう受け止めについて、いやそんなことありませんよと。

あくまでも駅前再開発事業である以上は、これから今回の調査結果を踏まえてですね、表現が変わりますと、1次整備あるいは2次整備の中で、具体化していく余地がありますっていうふうになるのかどうかですね、その点についてだけ伺います。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。山本前市長のほうからは、医療モール考えたらどうかとか、あるいは街なかでスーパーがねえなあとかというような話は確かにあったかと思います。ただそれは、一つの整備する可能性、施設の候補の一つとしてっていうのを個人的にはという前置きで説明していらっしゃったかと思います。現時点では、私たちの考えでは総合病院をここにというのはなかなか難しいのかなと。ただ医療機関とか何かを全て否定するわけじゃなく、クリニックとかっていうのも、建物の一部に入るということは可能性はまだまだあると思います。

再三申し上げている問題は、それをやってくれる人いるのかどうかと。一緒にやりますっていう方がいるのかどうかというのがポイントになりますので、全ての分野、あるいはいろんなことで富古のまちづくりに寄与したりとか一緒にやろうという方がいれば、それはいろいろ協議をして条件は聞いていきたいなと思っていますし、全て何かしら否定するつもりは全くありませんので、そこは御理解頂きたいなと思います。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

松本議員のやりとりを聞いていて、ちょっと私があり、私が思っていたのと違うなと思ったのがあるんで、そのことを聞きます。14ページ、4、検討途中の整備イメージ案、たたき台。

あくまでも、これはたたき台であって、何か確定したものではないし、地権者や管理者の同意を得てつくったものではないって繰り返し誤解を与えないように書いているんですが、このイメージ図の中のキャトルがあつたところに、車、駐車場みたいになって、車止まっていて、その左脇に結構大きい建物が残っているんですが、これ何を、たたき台とはいえ、何か意味があっての、なんでないかなと思うんですが。ここには、今使ってはいませんが立体駐車場があるし、先ほど来言われている旧関川商店があったところだと思うんですが、ここは、何か、こう書いたのは、全く当てずっぽうで書いたということなのかどうか、まずお聞きします。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。この現況ですね、今現在決まっているのは、まずキャトル店舗解体しますという予算頂いて、今までに解体に取り組んでいるところです。そういう現状、明らかになった部分は、あくまで今のところは店舗の解体なので、他のところは現状のままでちょっとイメージとして描いてみたという、あまり空想が広がって、議論のためのたたき台ですので、もうあんまり空想が広がって、非現実的な話に飛躍しないようにということで、今決まっている行為の中での描ける現状、現況を示したものでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

なぜそれを聞いたかといいますと、先ほど松本議員のやりとりで、私が思っていたことと違う議論があった点は何かって言いますと、このキャトル周辺、あくまでも末広町云々のところはちょっと一旦置いておいて、キャトル周辺の地権者のことなんですが、3人いると。別に隠すことじゃないので、土地を持っている坂本さん。それから旧関川を持っている、今、わかたけ会。それから、使ってはいませんが立体駐車場は菅野書店、菅野さん。この3人が地主なわけですよね。

当然、私がずっと抱いてきた意見は、名称は駅前再開発と言ったり、今回のやつで、非常に空き店舗等も総合的にもっとこう視野を広げてね、やっていくんだっていうのは、私はいいなと思って聞いているんですが。決して、この限定したところだけでは、説明あったように、波及効果を得るためにには、そういうところも視野に入れ計画にしていくっていうのはいいと思うんですが。

そこで、この3人の地権者。私がずっと思っていたのは当然、時期が来れば買い取ると。市が、3人の土地をね。そうでないと成り立たないっていうのは、どっからどう考えてもそうでないかなと思うんですが、思うんだ

けども、それは後日の話であって、今の時ではないっていうのも、それも何か分かるような気するんですが。

そこで、松本議員が言ったね、駅前再開発するといった場合に旧キャトル周辺の宮古市以外の地権者の方、課長は、当然宮古市が今後こういうふうにやっていく場合には、全面的に協力しますよというふうに明確に回答頂いている、そこはもうぶれない、揺るがないもんだっていうふうに私もそうだと思うんですが。揺るがないっていう合意っていうのには、賃貸でね、駅前再開発進める上でいや、売るんじゃなくて貸すと。だと、そういうふうな、なんか認識の違いはあっては大変なことになると思うので聞くんですが、買い取るという意味で、協力するっていうふうな、理解を市の方はしているんですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。段階的に考えているところがあります。本来といいますか、理想はですね、この地権者の方たちも、この事業に出資して、一緒にやってもらいたいというのが第1点です。それをまずはお願いしているところです。ただ、状況によっては、いやいや、お金は出せないけど、土地は貸すことができると。これは次の段階になるのかなと。それでも、落合議員さんが全部買うと思ってたって、それは最終的な決着の仕方になるかもしれません。ただそういう議論はまだまだ実は行っておりません。あくまでこれから事業を宮古市がやる段階で、協力いただけないかというところで合意を頂いているというのが現状です。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

そこはかなり。そうなんですか。私はそうじゃなくて、買い取るという前提で事が進んだ場合には、全面的に協力しますよっていうふうになっているのかなというふうに思ってたもんですから。場合によっては、こんな変な予測立ててもしようがないんですけども、そう。言い切れる段階ではないっていうのは今分かったんで、これはこれとして、そういう状態だっていうふうな理解します。

もう1点だけ、これも皆さん指摘しているこの13ページ、今後の取り組み、段階的整備の取り組みの中で令和8年度と令和9年度、先ほど来言われている社会実験を実施していくと。この主な中身は、公民で連携して空き建物、空いている建物等を活用した社会実験。つまり端的に言いますと、この図にあるように大通り、末広町の図が載っていて、空き店舗がこういうふうにいまありますよ。ここを無視して、開発事業はやっぱり考えられない。こういうところも積極的に利活用する、そのための実験として、令和8年9年でこういうことをやっていきますっていう話だったんですが、これも端的に言いますが、末広町振興会の皆さんとはもう、この点でも意見交換は始まっているんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

商店街とはまだ協議はしておりません。私たちが今回議員の皆さんにお示しするのが最初でございます。なのでこれをもとに、こういうことやりたいんだよということを末広町商店街に限らずですね、中心市街地のにぎわいにつなげていきたいのが思いですので、確かに末広町中心になるかとは思いますけども、使えるところを見いだしながら、社会実験を行っていきたいという考え方でございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

以上で終わりますが、過日、グリーンピア三陸みやこのこといろいろ全協を開いたり、いろんな議論やって、大変だなど。大変だなという思いで受け止めていますが、このキャトル跡地を初めとした、この駅、この今提起になっている課題の方がね、グリーンピアを今後どうするかっていうのに勝るとも劣らない、ある意味、ある意味、宮古市民が本当に注目している課題の一つだと思うんです。

ただ、この示された中身を見ますと、先ほど述べた13ページには、令和12年度、令和12年度までがアクションプランという位置づけでやっているところに非常に難しいなんていうか、一足飛びに行かない、いろんな課題がまだあるんだなっていうのは分かるんですが。ちょっと余りにも、これから5年間はまだアクションプランの段階だっていうのはですね、変な話、4月に市会議員選挙があって、仮に皆さんが当選して、任期が終わっても、まだ決着がついていないというようなプランになっているので、ここは大変なのはよく分かるんですが、関係団体との協議もしっかりとやって進めてほしいという意見を述べて終わります。

○議長（橋本久夫君）

答弁ありますか。はい。盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。落合議員さん、ありがとうございます。

ちょっとスケジュールをちょっとよく見ていただきたいんですが、令和10年度には何かしらの整備に向けた設計とかに着手したいなと思っております。それらをやった上で、その計画、やってきた計画が良かったかどうかを12年度でもう1回検討、チェックして、次の段階に進めていくっていう意味で、令和12年度からが次の段階、令和10年度は令和5年度にキャトルの解体の予算を頂くときに全体スケジュールを示させていただいているときに、令和10年度にはどうにか工事着手したいという、そこは今もぶれずに10年度を目指して取り組んでいる状況でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

すいません、ちょっと1点抜けていました。まず先ほど落合議員も触れた部分なんですが14、15ページ。たたき台ですね、イメージ。前提は前提としてはいいんですけども、ポイントがいくつか示されています。まず、このたたき台になるこのイメージ図ってのかな。パースっていうのかな。これはどなたが描いたんですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。これはですね、私たちの職員がイラストとして描いたものでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

今日は説明の際に、資料としてね、つけているんですけども、これが、当然、市民含めて全体的に、このイメ

ージ、パース図が出るんですよね、添付されて。そうすると、これ見れば、まず間違いなく駅舎が中心なんですね。ということはもう駅舎を、まず手をかけるという方向性っていうか、柱とすれば、ある程度、想定してるってことですか。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。こういった考え方もあるんじゃないかなという提示になっています。なので、いやいや、違うんじゃないかなという意見も頂きたいですし、いやそういう考え方っていいんじゃないかな、私たちはぎわいづくりを目的にしていますので、ただ具体的な、何ができるというのが今回見いだせなかつたので、そういった意味で、絵柄がないとなかなか市民の方も意見言いづらいでしょうし、こういった先ほどの分析した結果から、こういった考え方ができるんじゃないかなということで示しましたので、見た目は確かにこれ駅舎が大きく見えているので、これスケール間、ちょっと正確ではありませんので、あくまでイラストとして描いていますので、その辺の御意見もですね、ざくばらんに市民の皆さんからも、議員の皆さんからも、頂きたいと思って提示したものになっております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

杞憂に終わればいいんですけど、私心配してるのはね、これが出ていくことによってですね、全体はそのとおりなんですけども、これはたたき台ということで。ただ2ページ、これ駅舎がまずね、中心になってるんで。その他にもね、何かこう、いくつかの選択肢っていうわけじゃないんですけど、たたき台があれば、より良かったのかなっていうふうにも思うんだけども。この2ページの部分だけが先行して出ていくと、やっぱりこれがたたき台としてね、やっぱり認知されてくるとなれば、やっぱり駅舎が中心になってくるのかなっていうふうにもね、取られかねないっていうのはあるんだけども、複数ないんですか、もっと。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。複数案を設けますと、いろんな考え方を求めたいということと議論がですね、まとまりがつかなくなるという思いがあって、一つの案だけを示すことで、今回は描いたものになっております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

これ駅中心に、まず駅舎を改築するっていうのが、一つの事業としても固定化されるという思いがあるんで、聞いてるんですね。悪いと言ってはいないんですよ。ただ、複数あってもいいんじゃないのかなっていう思いもね、してる。だとすれば課長が言うように、まずこの駅舎を改築することをたたき台にして、皆さんの意見もらいたいっていうふうに、逆に駅舎は改築が前提だっていうふうにも聞こえちゃう。うん。だから、そういう複数の部分もね、できればあればいいのかなっていうふうに思うんですね。だから、そこをもう少し気配りしないと。まず、このたたき台を元に意見が集中してしまうというきらいがあるのではないかっていうふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君）

はい。御指摘ありがとうございます。

説明する際にはですね、丁寧に今これ以上とちょっと何かを実務として出せるものがございませんので、まずはこの内容はですね、誤解されないけども誤解するよという指摘だと思うんですけども、丁寧に、丁寧に説明を尽くすことでちょっと取り組みたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

ほかにございませんか。ないようでございますので、この件はこれで終わります。

説明員は退室してください。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

予定していた案件を全て終了いたしました。

次に、その他に入ります。皆様の方から何かございませんか。

ないようでございますので、それではこれをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時41分 閉会



宮古市議会議長 橋 本 久 夫